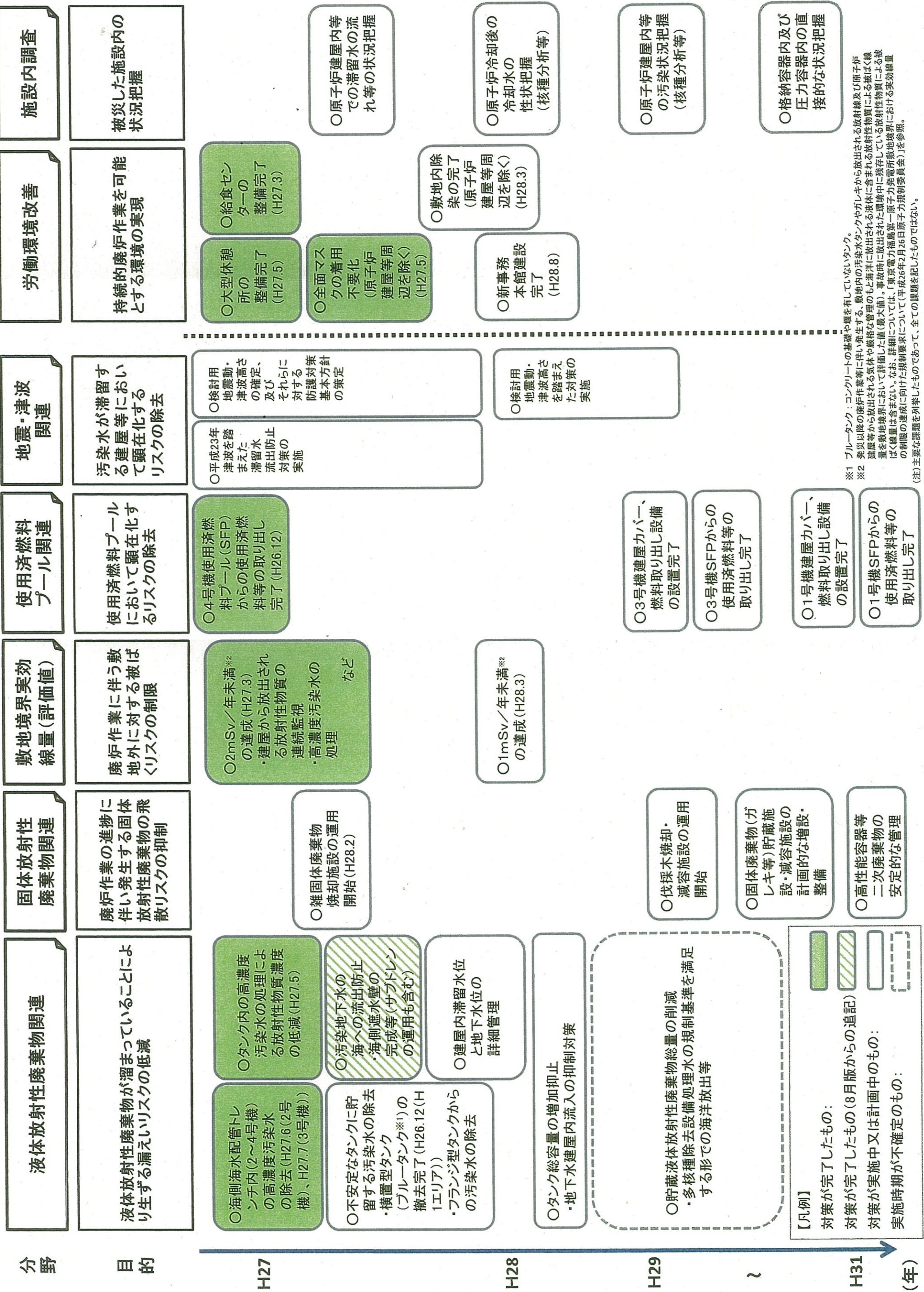


東京電力株式会社福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(平成27年8月版)

平成27年8月5日
原子力規制委員会
(平成27年10月一部規制庁加筆)



※1 プルータンク: コンクリートの基礎や壁を有していないタンク。
 ※2 発災以降の廃炉作業等に伴い発生する。敷地内の汚染水タンクやガレキから放出される放射線及び原子炉建屋等から放出される気体や放射性物質の海洋に放出される液体に含まれる放射性物質による被ばく線量を敷地境界において評価した値(最大値)。事故時に放出された環境中に残存している放射性物質による被ばく線量は含まれない。なお、詳細については、「東京電力福島第一原子力発電所敷地境界における実効線量の制限の達成に向けた規制要求について(平成26年2月26日原子力規制委員会)」を参照。
 (注) 主要な課題を列挙したものであって、全ての課題を記したものではありません。